

大阪市告示第1636号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年11月29日

大阪市長 横山英幸

1 臨時開場

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 (トレーニング場を除く。)	令和6年12月28日(土)	午前7時から 午後9時まで
長居陸上競技場 トレーニング場	令和6年12月2日(月)	午前9時から 午後1時まで
	令和6年12月9日(月)	
	令和6年12月16日(月)	
	令和6年12月23日(月)	

2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 (トレーニング場を除く。)	令和6年12月22日(日)	午前7時から 午後9時まで
長居陸上競技場 トレーニング場	令和6年12月1日(日)	午前9時から 午後6時まで
	令和6年12月3日(火)から 同月7日(土)まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和6年12月8日(日)	午前9時から 午後6時まで

	令和 6 年12月10日（火）から 同月14日（土）まで	午前 9 時から 午後 9 時30分まで
	令和 6 年12月15日（日）	午前 9 時から 午後 6 時まで
	令和 6 年12月17日（火）から 同月21日（土）まで	午前 9 時から 午後 9 時30分まで
	令和 6 年12月22日（日）	午前 9 時から 午後 6 時まで
	令和 6 年12月24日（火）から 同月27日（金）まで	午前 9 時から 午後 9 時30分まで
長居第 2 陸上競技場	令和 6 年12月 1 日（日）	午前 7 時から 午後 9 時まで
	令和 6 年12月14日（土）	
	令和 6 年12月21日（土）	
	令和 6 年12月25日（水）から 同月27日（金）まで	
長居庭球場	令和 6 年12月 2 日（月）から 同月 6 日（金）まで	午前 9 時から 午後 9 時40分まで
	令和 6 年12月 9 日（月）から 同月13日（金）まで	
	令和 6 年12月16日（月）から 同月20日（金）まで	
	令和 6 年12月23日（月）から 同月25日（水）まで	

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）